

その他（報告事項）

協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

・前回評議会から本日まで

R5.10.24

令和5年度 第2回栃木支部評議会

R5.10.27

令和5年度第2回県西地域医療構想調整会議及び令和5年度第2回県西構想区域病院及び有床診療所会議〈業務部長〉

R5.11.1

第31回栃木県糖尿病・慢性腎臓病（CKD）対策協議会〈支部長〉

R5.11.6

関東甲信越ブロック支部長会議〈支部長〉

R5.11.8

令和5年度第2回栃木県医療費適正化計画協議会〈支部長〉

R5.11.8

下野市国民健康保険運営協議会〈企画総務部長〉

R5.11.15

令和5年度宇都宮市健康づくり事業者表彰選考委員会〈企画総務部長〉

R5.11.16

令和5年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会〈支部長〉

R5.11.17

令和5年度 年金委員・健康保険委員功労者表彰式

R5.11.20

第18回後期高齢者医療運営懇談会〈支部長〉

R5.11.22

令和5年度健康保険委員オンライン研修会

R5.11.30

栃木県社会保険労務士会事務連絡協議会

協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

・前回評議会から本日まで

R5.12.1

令和5年度第3回栃木県国民健康保険運営協議会〈支部長〉

R5.12.4

全国健康保険協会運営委員会（第126回）

R5.12.5

全国健康保険協会栃木支部 健康づくり推進協議会〈支部長・企画総務部長〉

R5.12.13

令和5年度栃木県保険者協議会第2回幹事会〈支部長〉

R5.12.13

令和5年度栃木県保険者協議会第1回医療計画等検討部会〈支部長・企画総務部長〉

R5.12.13

第3回栃木県医療審議会保健医療計画部会〈支部長〉

R5.12.20

全国健康保険協会運営委員会（第127回）

R5.12.20

令和5年度栃木県保険者協議会トップセミナー〈支部長〉

R5.12.22

令和5年度第3回栃木県医療費適正化計画協議会〈支部長〉

R5.12.26

令和5年度 第2回全国支部長会議

R6.1.10

小山市国民健康保険運営協議会〈業務部長〉

R6.1.11

令和5年度第3回宇都宮市国民健康保険運営協議会〈支部長〉

R6.1.12

令和5年度 第3回栃木支部評議会

関係審議会等における意見発信の状況について

令和5年度 第2回栃木県医療費適正化計画協議会(R5.11.8 開催) (出席:宮崎支部長)

議題

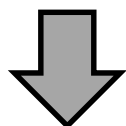
○栃木県医療費適正化計画(4期計画)の素案(事務局案)について

発言

○【バイオ後続品の使用割合について】県の資料によれば、栃木県全体では既に16成分中、4品目が80%を達成とのことだが、協会けんぽの実績では、栃木支部は、3成分が80%以上となっていた。数値目標などについては、国の方針に基づくものであり、特に異論はないが、保険者による差異の要因や、成分ごとの置換率の違いなども考慮していく必要があると考える。

○【医療資源の効果的・効率的な活用について】「化学療法の外来レセプト出現率」だが、資料のとおり全国を100として、栃木は102.3と高くなっている。協会けんぽのレセプトにおいても、外来化学療法の1万人当たり実施件数は229件、全国平均では198件と全国より高くなっているため、全国と比べ、医療資源の効果的・効率的な活用が進んでいると考えられる。一方で、白内障手術の外来での実施率については、栃木県が46.3%、全国は60.1%と下回っている状況である。協会けんぽの実績でも、入院での手術の割合が、栃木は51.7%、全国平均が37.6%と、全国よりも入院による割合が高くなっており、医療資源の効果的・効率的な活用に向けた対策が必要と考える。

○【喫煙対策の推進】喫煙率は平成28年からは減少しているが、30代～40代が高い傾向にある。協会けんぽでも同様である。また、協会けんぽの健診データにて全国との比較をみれば、栃木支部の喫煙率は全国平均より高く、特に、35歳～59歳の喫煙率が全国より高くなっている状況である。また、肺や気管支のがんに係る協会の医療費についても、全年齢の合計で見れば一人あたり医療費は全国平均より低いものの、40代では男女ともに、一人あたり医療費が全国平均より高くなっている。根本的な原因までは分析できていないが、がんや循環器疾患等の予防のため、栃木県においては、若年層からの喫煙対策が必要であると考えます。



発言した意見は、次回(第3回)の資料で反映された

ご意見	対応方針
<p>○喫煙対策の推進、食生活の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙対策に関して取組を進めること。若年層からの喫煙対策が必要 ・若年層から減塩にとりくむことが大切 ・フレイル予防は60歳を超えてから取り組むのではなく、若い頃から運動や食事の習慣を続け、高齢者になってもフレイルにならず、要介護状態・要医療状態にならないようにしていく 	<p>➢ 第2章（生活習慣病患者の増加）について修正 「生活習慣病の原因となる肥満、食生活、運動習慣、喫煙などが、特に働く世代において大きな課題となっていますが、長年の生活習慣の積み重ねにより疾病が引き起こされることを考えると、予防のための取組は、子どもを含む全ての年代において必要です。」</p> <p>➢ 第3章（食生活の改善や運動習慣の定着の推進）について修正 「子どもの頃からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えることから、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることが大切です。」</p>
<p>○歯と口腔の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の重症化予防の観点から、歯科検診の考え方において、糖尿病と関連があることを加えたい 	<p>➢ 第3章（歯と口腔の健康づくりの推進）について修正 「歯と口腔の健康づくりは、生涯にわたる健康の保持・増進に欠くことのできないものであり、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病その他の生活習慣病の予防等に資するものです。」</p>
<p>○高齢者の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の心がけとして、社会参加の視点を加えたい。外出して街歩きをし、社会とふれあうことで高齢者のフレイル予防につながる 	<p>➢ 第4章（関係者の役割 県民）について修正 「スポーツやボランティア、就業等の社会活動へ参加することが、自身の健康づくりにつながると期待されます。」</p>

令和5年度 年金委員・健康保険委員功労者表彰式について

【日 時】

令和5年11月17日（金）14：00～

【場 所】

ベルヴィ宇都宮

【内 容】

年金委員健康保険委員功労者表彰式

【表彰対象者】

【全国健康保険協会 理事長表彰】 ※五十音順

氏名	事業所の名称
小倉 ゆかり 様	社会福祉法人すぎの芽会
神山 千恵子 様	日本テクスチャー株式会社
古川 昌之 様	宇都宮精機株式会社
山中 文子 様	株式会社山中組

【全国健康保険協会 栃木支部長表彰】 ※五十音順

氏名	事業所の名称
小出 岳彦 様	宇都宮文化センター株式会社
桜井 淑子 様	株式会社松本建設
椎名 映理 様	株式会社渡辺工務店
篠原 直哉 様	株式会社篠原設計
蛭田 久枝 様	藤井建設株式会社
松本 保 様	いなば建設株式会社

天

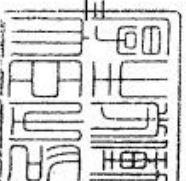
厚生労働省発保 1207 第2号

全国健康保険協会
理事長 北川 博康 殿

健康保険法（大正11年法律第70号）第7条の30の規定に基づき、別紙
のとおり、令和4年度の健康保険事業と船員保険事業の業績の評価を行ったの
で、その結果を通知する。

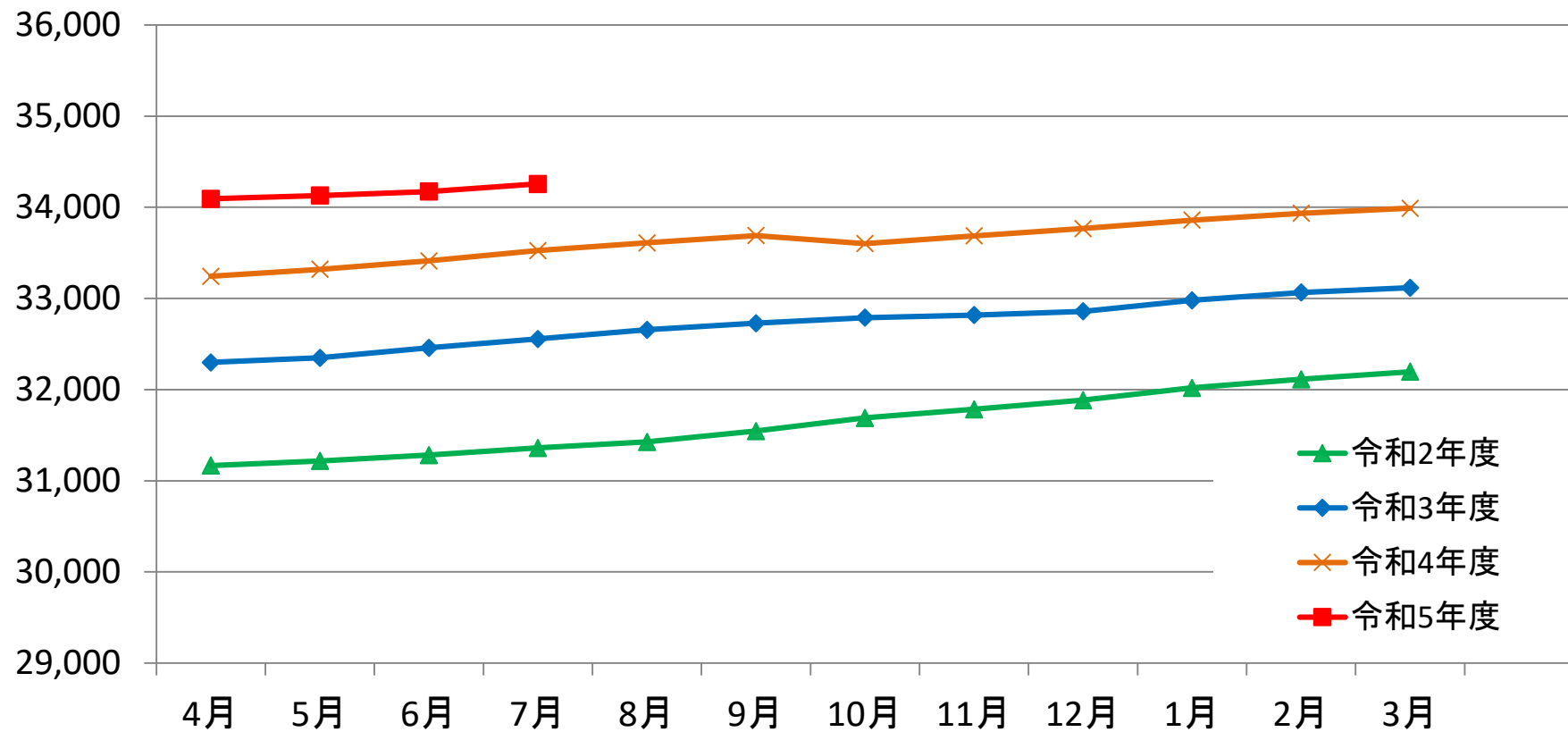
令和5年12月7日

厚生労働大臣 武見 敬三



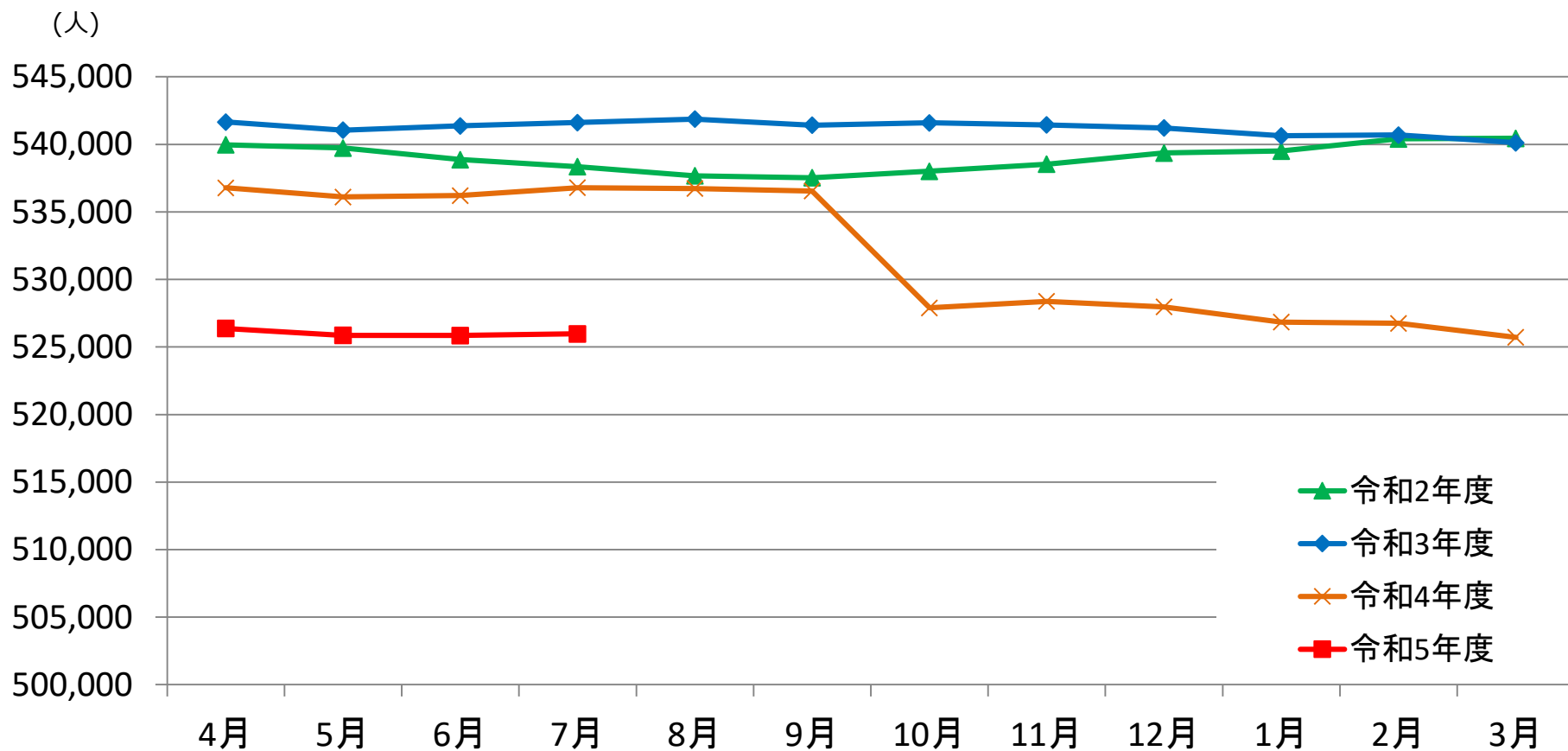
適用事業所数の推移

(事業所)



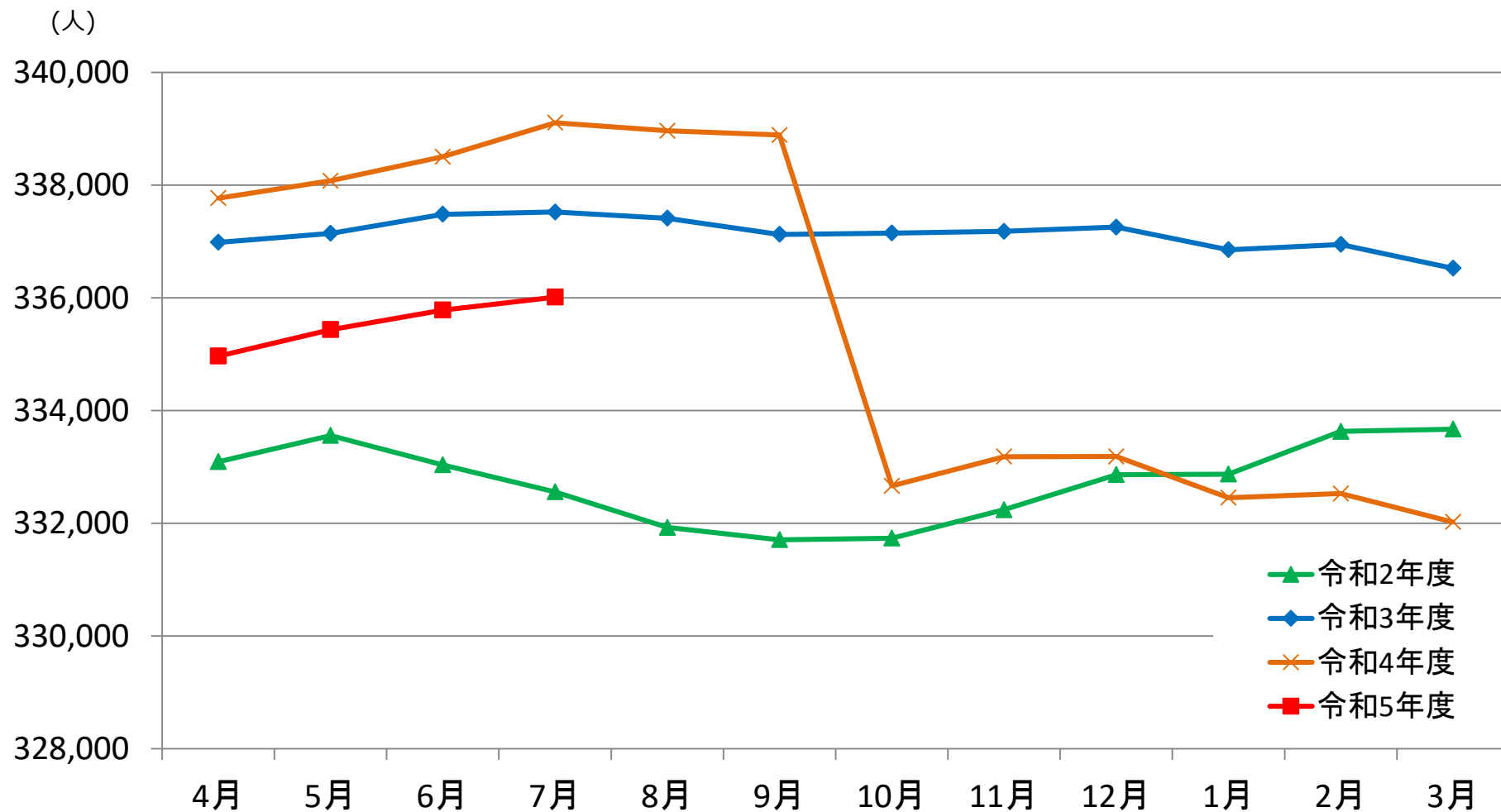
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	31,167	31,217	31,282	31,360	31,427	31,545	31,690	31,784	31,885	32,019	32,114	32,197
令和3年度	32,299	32,348	32,458	32,555	32,656	32,728	32,789	32,818	32,858	32,979	33,065	33,117
令和4年度	33,242	33,320	33,412	33,525	33,609	33,690	33,601	33,686	33,766	33,859	33,935	33,989
令和5年度	34,093	34,129	34,173	34,256	34,430	34,568						

加入者数(被保険者数+被扶養者数)の推移



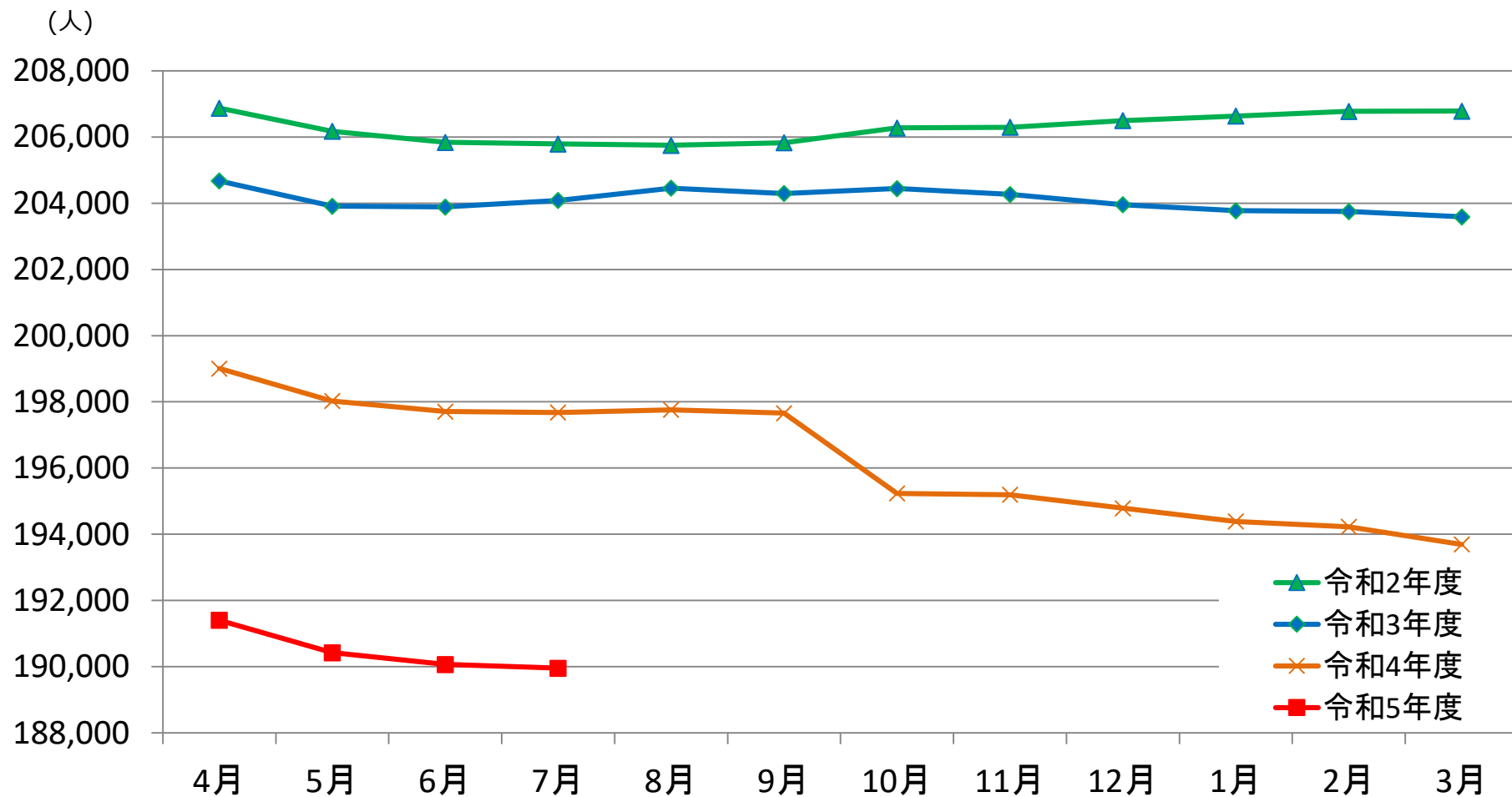
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	539,965	539,732	538,874	538,349	537,676	537,533	538,009	538,536	539,360	539,503	540,405	540,451
令和3年度	541,659	541,053	541,369	541,610	541,868	541,418	541,593	541,443	541,209	540,628	540,695	540,114
令和4年度	536,777	536,102	536,210	536,789	536,726	536,548	527,897	528,376	527,971	526,842	526,752	525,718
令和5年度	526,372	525,858	525,851	525,970	525,910	526,083						

被保険者数の推移



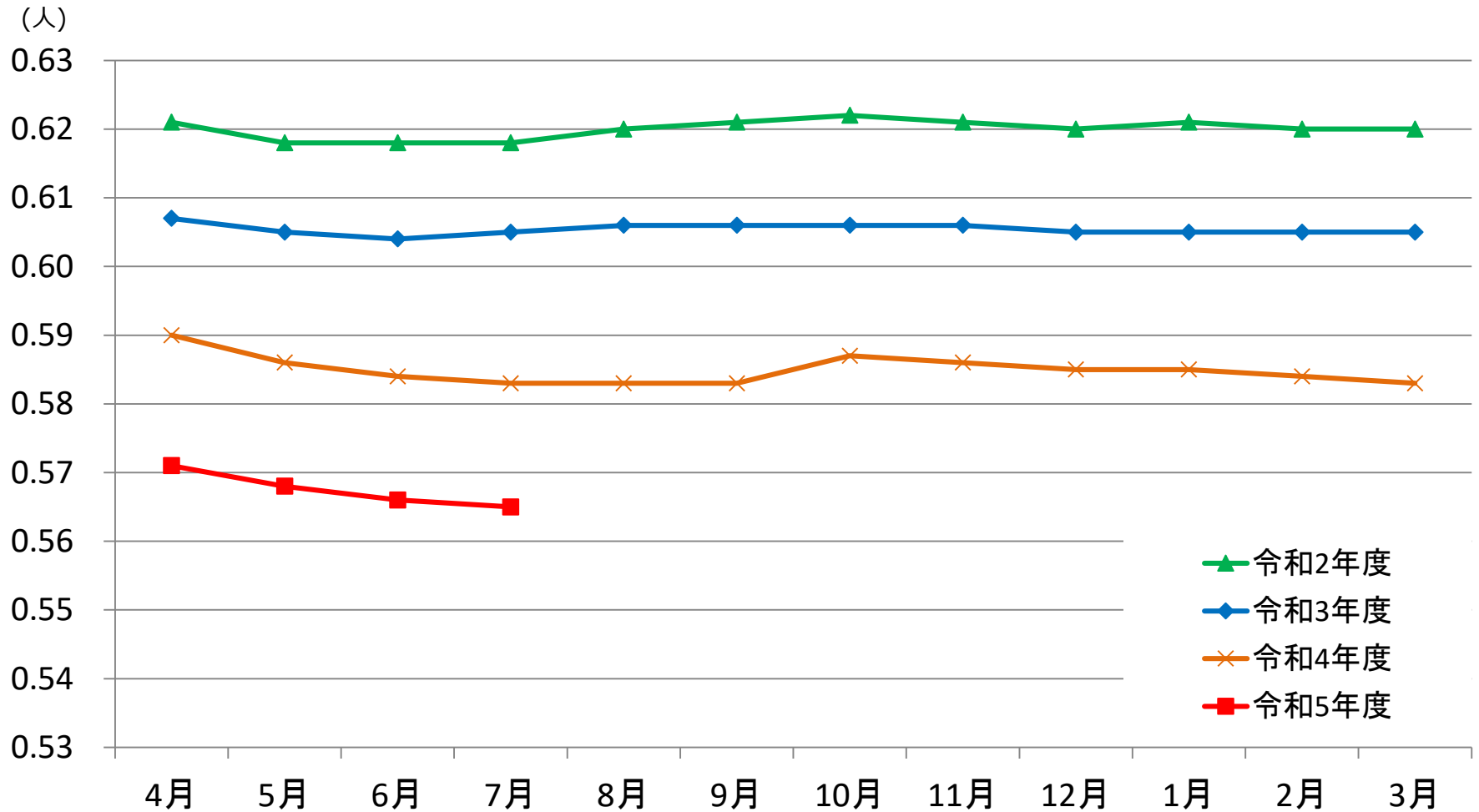
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	333,093	333,558	333,037	332,558	331,926	331,706	331,736	332,240	332,863	332,871	333,631	333,669
令和3年度	336,986	337,144	337,483	337,524	337,412	337,125	337,149	337,179	337,255	336,854	336,947	336,525
令和4年度	337,770	338,078	338,504	339,108	338,965	338,890	332,662	333,182	333,183	332,453	332,526	332,022
令和5年度	334,967	335,435	335,783	336,013	335,949	336,113						

被扶養者数の推移



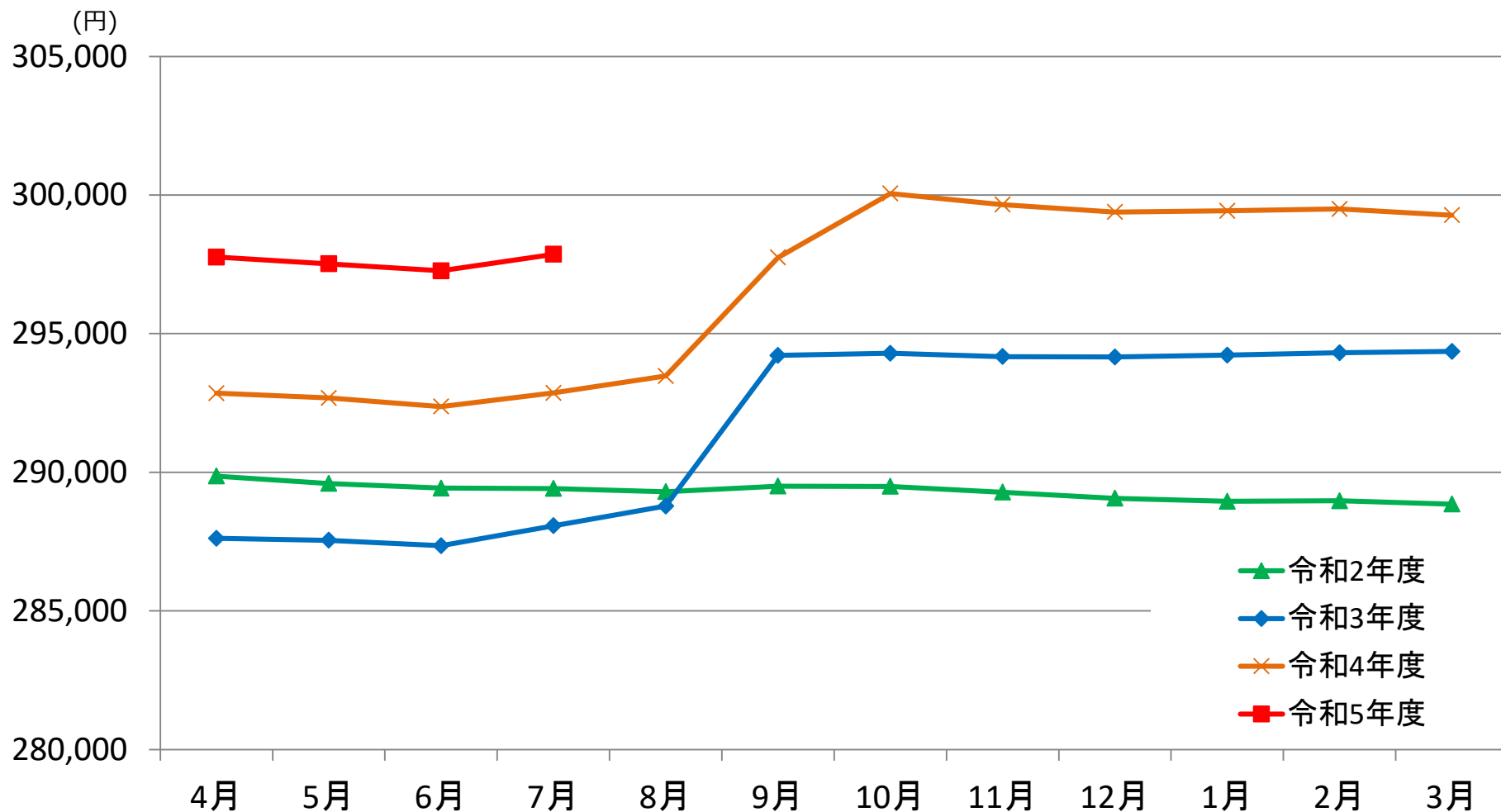
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	206,872	206,174	205,837	205,791	205,750	205,827	206,273	206,296	206,497	206,632	206,774	206,782
令和3年度	204,673	203,909	203,886	204,086	204,456	204,293	204,444	204,264	203,954	203,774	203,748	203,589
令和4年度	199,007	198,024	197,706	197,681	197,761	197,658	195,235	195,194	194,788	194,389	194,226	193,696
令和5年度	191,405	190,423	190,068	189,957	189,961	189,970						

扶養率の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	0.621	0.618	0.618	0.618	0.620	0.621	0.622	0.621	0.620	0.621	0.620	0.620
令和3年度	0.607	0.605	0.604	0.605	0.606	0.606	0.606	0.606	0.605	0.605	0.605	0.605
令和4年度	0.589	0.586	0.584	0.583	0.583	0.583	0.587	0.586	0.585	0.585	0.584	0.583
令和5年度	0.571	0.568	0.566	0.565	0.565	0.565						

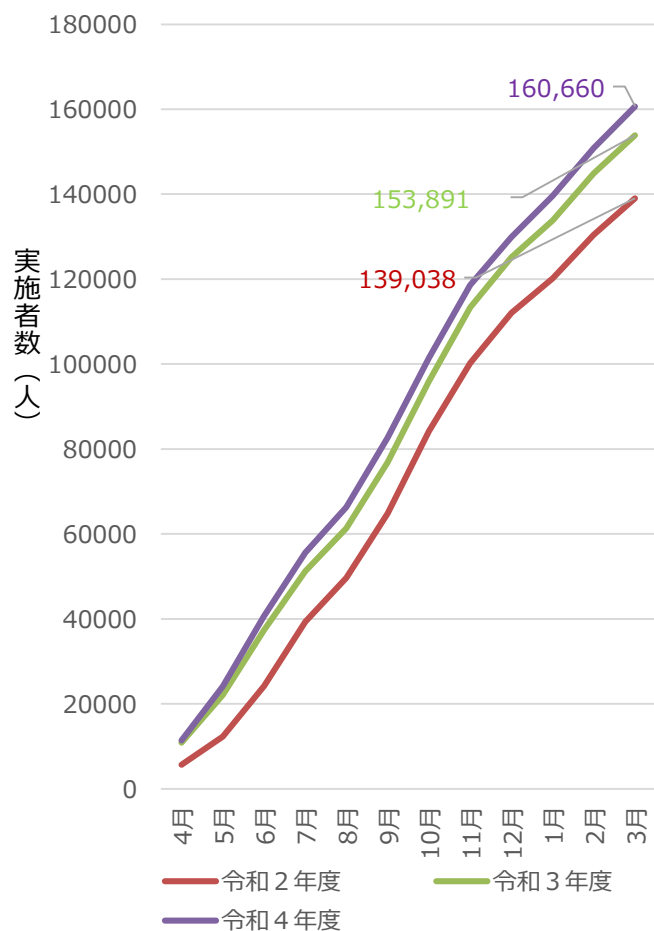
平均標準報酬月額の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	289,861	289,596	289,427	289,416	289,299	289,502	289,492	289,283	289,063	288,954	288,969	288,852
令和3年度	287,618	287,544	287,351	288,071	288,780	294,214	294,291	294,173	294,160	294,224	294,310	294,359
令和4年度	292,852	292,682	292,372	292,859	293,470	297,748	300,056	299,652	299,386	299,430	299,497	299,274
令和5年度	297,764	297,517	297,267	297,862	298,591	303,570						

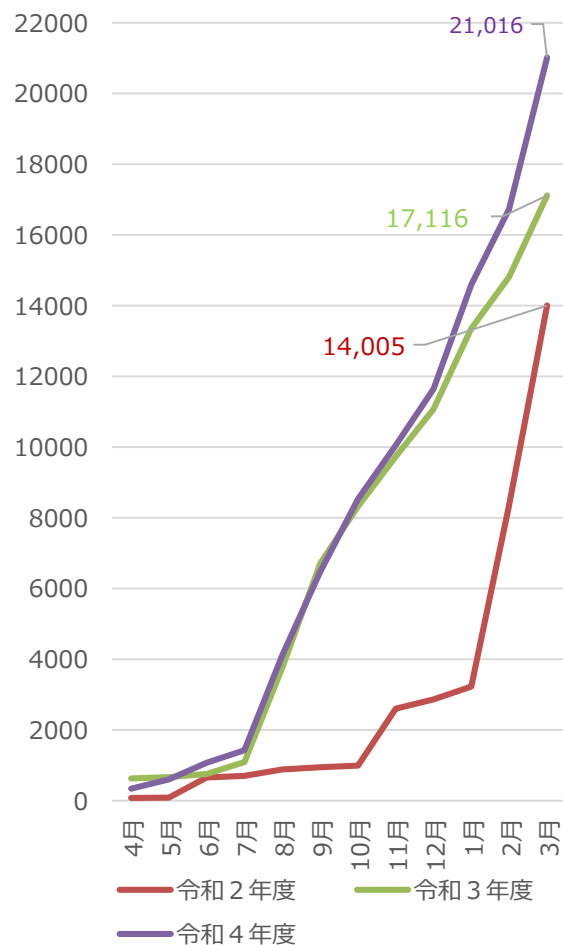
特定健診実施状況

生活習慣病予防健診



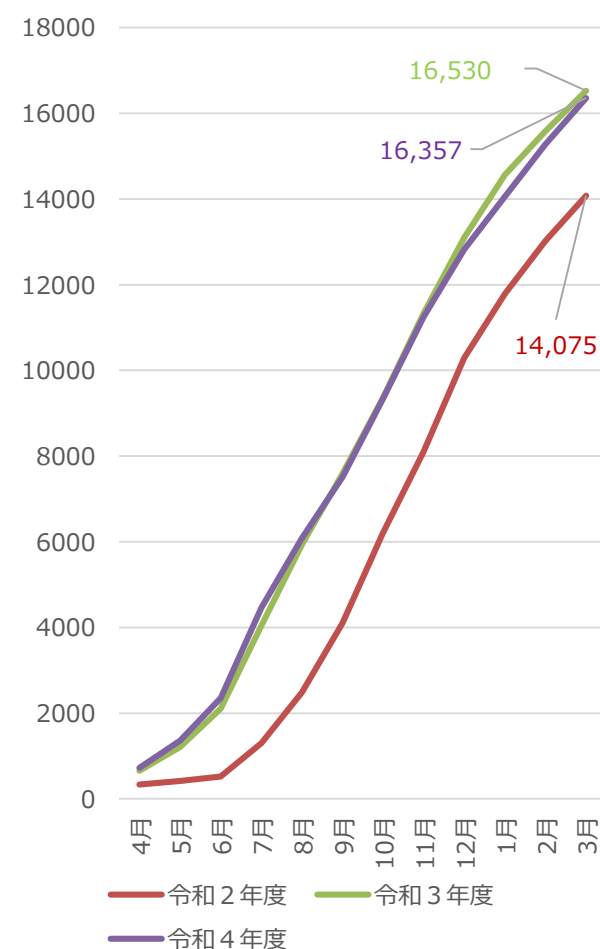
令和2年度	令和3年度	令和4年度
63.0%	68.1%	71.9%

事業者健診



令和2年度	令和3年度	令和4年度
6.3%	7.6%	9.4%

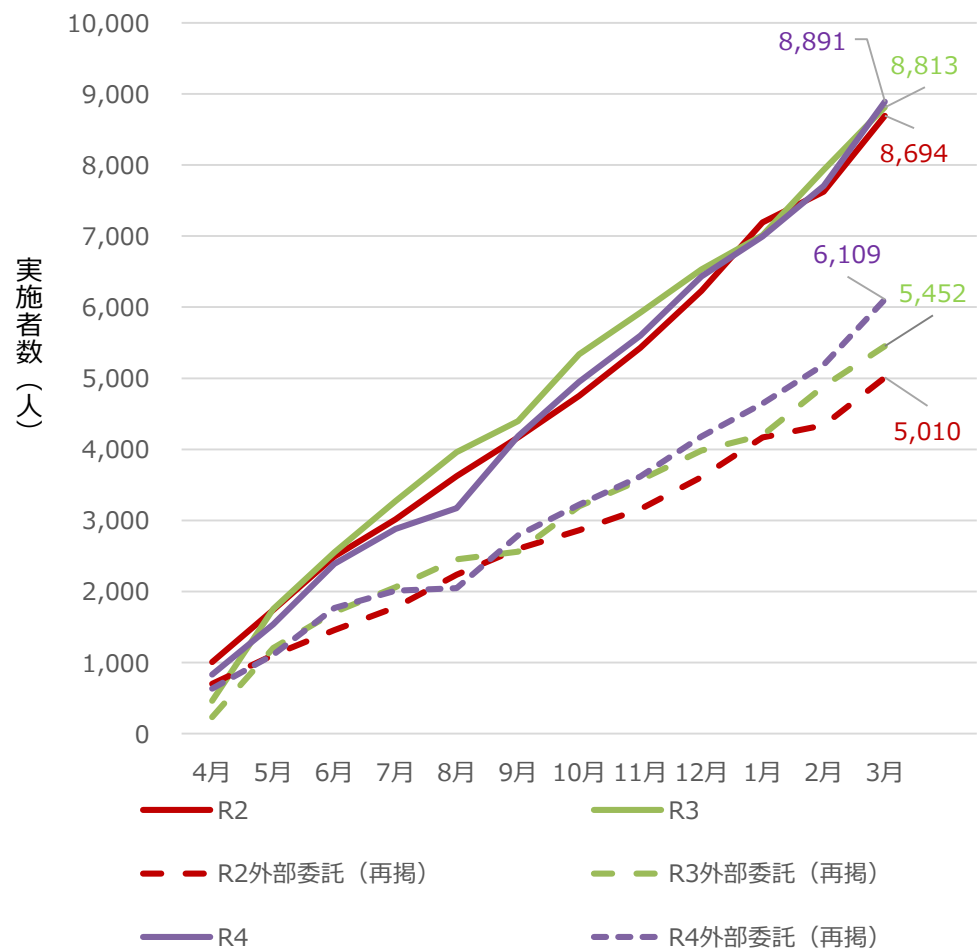
特定健診



令和2年度	令和3年度	令和4年度
24.3%	29.1%	30.9%

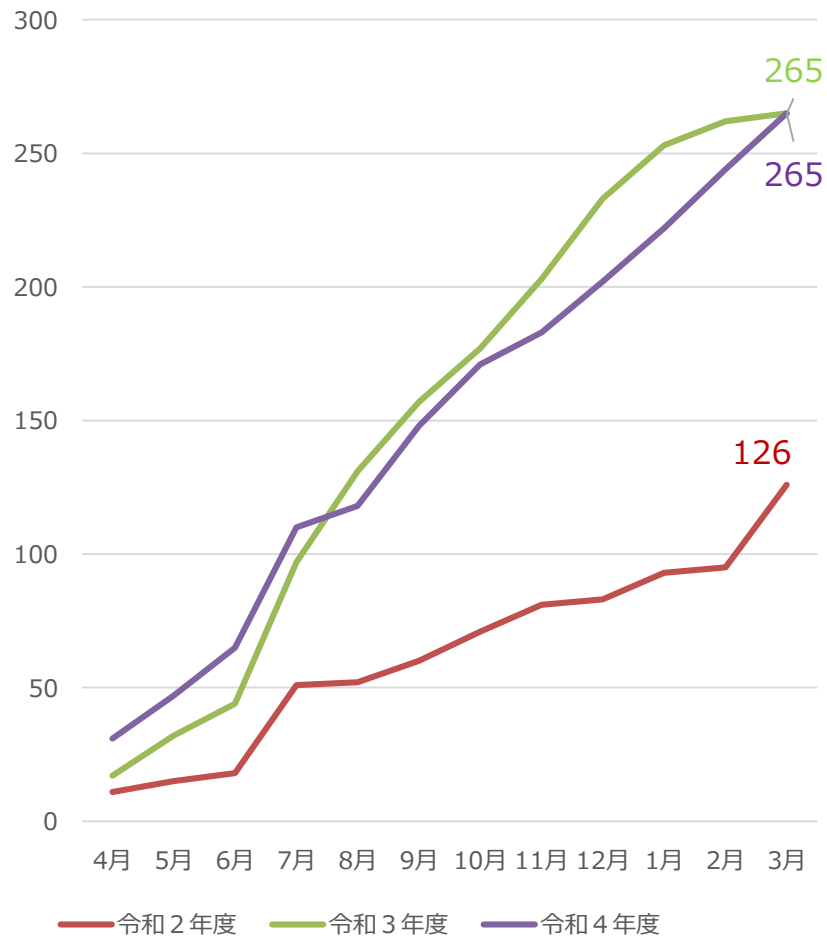
特定保健指導実施状況

被保険者 特定保健指導



令和2年度	令和3年度	令和4年度
26.3%	25.1%	25.0%

被扶養者 特定保健指導

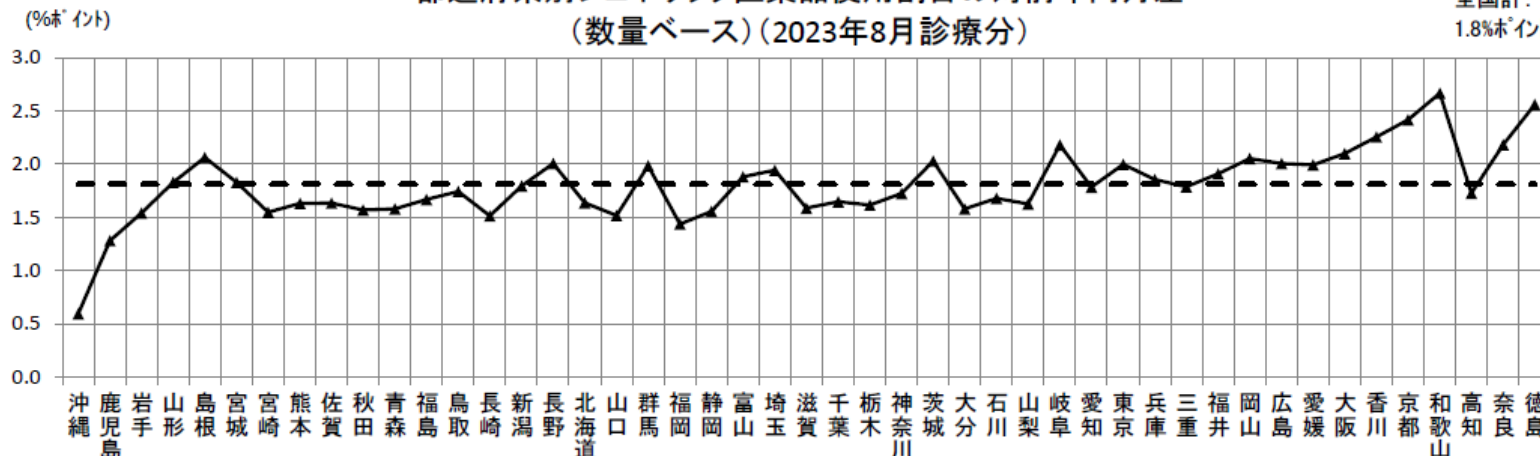


令和2年度	令和3年度	令和4年度
9.6%	18.8%	19.3%

【機密性2】

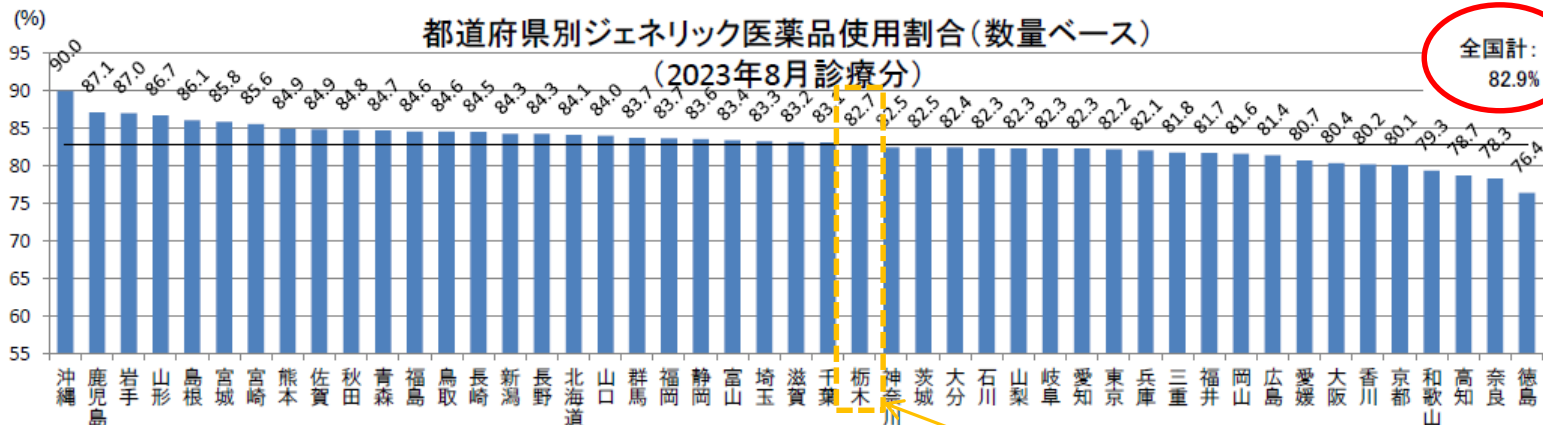
都道府県別ジェネリック医薬品使用割合の対前年同月差
(数量ベース) (2023年8月診療分)

全国計:
1.8%ポイント



都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)
(2023年8月診療分)

全国計:
82.9%



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。

注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

全国26位